

収入 保険

農業経営のあらゆるリスクに対応します



自然災害
病虫害
鳥獣害



災害で
作付不能



倉庫が
浸水



盗難・
運搬中の
事故



市場価格が
下落



けがや病気で
収穫不能



取引先が
倒産



為替変動で
大損



安心のネットワーク

NOSAI

秋田県収入保険推進協議会

秋田県農業共済組合

収入保険の おかげで 助かった～!

令和5年契約
保険金等約17億円を
お支払いしました

加入者 の声を お届け します



合同会社久保井ファーム
久保井 優司 代表
能代市
野菜

普段から農家仲間と収入保険が話題にあがります。保険料などを必要経費と考えて加入してはどうかと声をかけています。

昨年は7月の大雨を含む4日連続の降雨により、ネギの圃場が1週間滞水し、広範囲で根腐れが生じました。キャベツは干害に見舞われ、小玉のまま生育が止まりました。昨年ほどの被害は経験したことがありませんでしたが、資金繰りに苦しむ中、つなぎ融資を人件費や資材費に充当できて救われました。

秋田県では、令和5年契約の2,333経営体のうち、960経営体に保険金等17億2,528万円の支払いを完了しています(令和6年7月末現在)。約4割の経営体が支払対象となりました。

猛暑による高温障害や豪雨、春先の凍霜害などさまざまな気象災害が収入減少の主な原因となり、幅広い作物が大きな打撃を受けました。



柴田 恵利子さん
鹿角市
野菜

ネギハモグリバエの幼虫の食害が発生し、加えて少雨と猛暑による生育不良が原因でネギの収量が減少しました。露地栽培が主力のため、これまでで最大規模の被害でした。

組合への書類提出後の対応が迅速だったため3月中に保険金を受け取ることができました。金融機関などから借り入れせずに済み、営農にも支障がありませんでした。農家にとって、安心して営農に励むことができる重要な保険だと感じました。



宮原 春信さん
秋田市
果樹

春の長雨と夏の高湿少雨の影響でリンゴの品質が落ちました。果実は柔らかく酸味の少ないものが多くなり、着色障害も発生しました。さらに、クマやヒヨドリなどの鳥獣害に追い打ちをかけられました。園地周辺で28頭のクマが捕獲され、ナシやリンゴが食害を受け、枝を折られた木があり収量に影響が出ました。

補償対象になり、ありがたく思っています。保険の力を借りながら、災害に負けず安定した経営を目指したいです。

次のページから収入保険制度について説明します

保険金等支払状況

契約年	支払件数	支払金額	1経営体あたりの支払金額
令和元年	90件	1億3,449万円	149万円
令和2年	231件	3億7,206万円	161万円
令和3年	1,344件	24億4,966万円	182万円
令和4年	1,611件	31億3,069万円	194万円
令和5年	960件	17億2,528万円	180万円

新型コロナウイルスによる
農産物の価格低下など

春先の低温・日照不足・豪雨
などの気象災害が頻発。
県産米が作況95「やや不良」に



佐々木 通子さん

にかほ市
水稻、花き

夏の暑さで害虫が大量繁殖し、秋収穫の小ギクが半数以上出荷できず、収入が大きく落ち込みました。小ギク栽培を始めて30年ですが、初めての経験でショックが大きかったです。補償の対象となり、収入保険に加入していることで精神的にも助けられました。

昨年の異常気象の影響は大きく、今年も気温の高い日が続く予想されています。いつ何が起こるか分からない状況ですが、収入保険に加入している安心感は大きいです。



でんの
傳野 猛さん

美郷町
野菜

猛暑の影響で生育不良となり、トマトの10㎡当たり収量が平年の6割ほどまで減少しました。品薄状態になり1㎡当たりの単価は上昇しましたが、それ以上に収量が落ち、収入が大幅に減少しました。保険金が想像以上に支払われてありがたかったです。

一昨年は日照不足、昨年は猛暑と、自然災害が原因となり連続で保険金を受け取りました。収量減少や価格低下などさまざまな要因に対応できる収入保険に継続加入していきたいです。



農事組合法人M.F.C.
羽川 和宏 代表理事

横手市
水稻、花き

近年の異常気象には心配が尽きません。経営努力で避けられない減収は収入保険が頼りです。

高温少雨だった昨夏、秋彼岸用の輪ギクを定植後に芽とびが発生し、本数が十分に取れませんでした。灌水に努めましたが、異常な高温になすべがなく、収量は半数以下となってしまいました。

組合に相談したところ、1カ月以内につなぎ融資を受けられました。資材費や燃料費の高騰もあり資金に困っていたため助かりました。



農事組合法人アグリード仙人
佐々木 進 代表理事

東成瀬村
水稻

令和3年に、ばか苗病が多発し水稻の収量が減少しました。さらに「あきたこまち」の価格が大幅に下落しましたが、保険金を受け取ることができました。あの保険金があれば法人はつぶれていたかもしれません。感謝でいっぱいです。

昨年もばか苗病が発生し、保険金を請求しました。令和3年の被害の影響が尾を引き、ここ数年は満足のいく収量になっていませんが、構成員全員で協力しつつ収入保険で備えたいです。

加入できる人

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。
保険期間の前年1年分の青色申告実績があれば加入できます。(令和6年に青色申告を始めた方は、令和7年から加入できます。)

対象となる収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体(所得ではなく収入)を対象とします。
簡易な加工品(精米、もちなど)も含まれます。

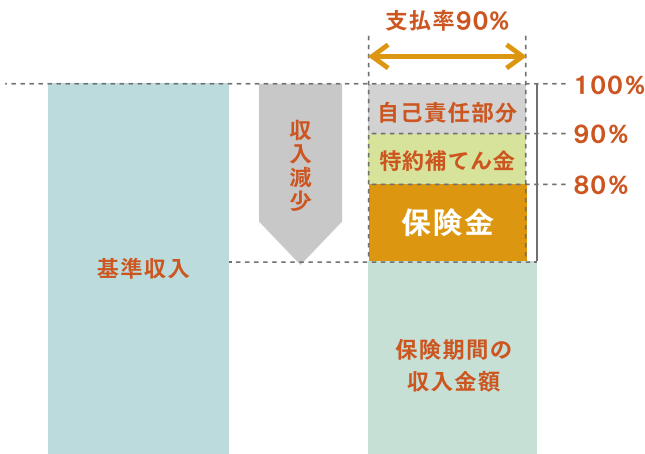
補てんの仕組み

保険期間の販売収入を青色申告書類で確認し、基準収入の9割(補償限度額)を下回ったときに、下回った額の9割(支払率)を上限に補てんします。(※青色申告実績が5年分ある場合)

◎補てん方式は、2つのタイプから農業者が選択して加入できます。

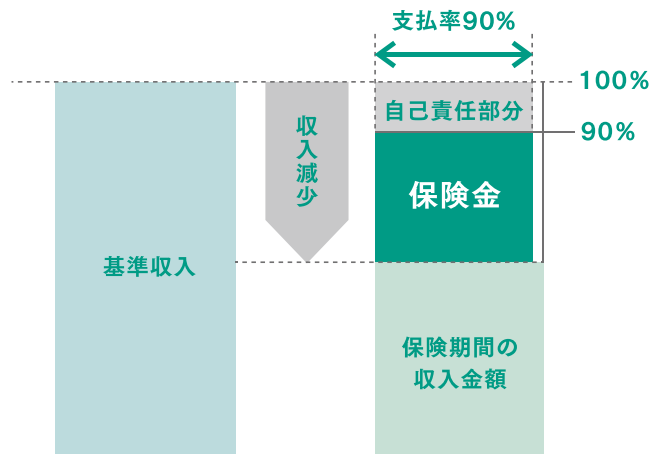
標準タイプ

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の組み合わせで備えます。



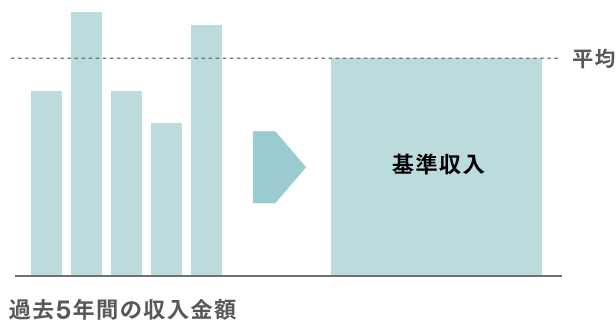
保険方式のみタイプ

保険方式(掛捨て)だけで最大90%まで備えます。



基準収入金額の算出方法

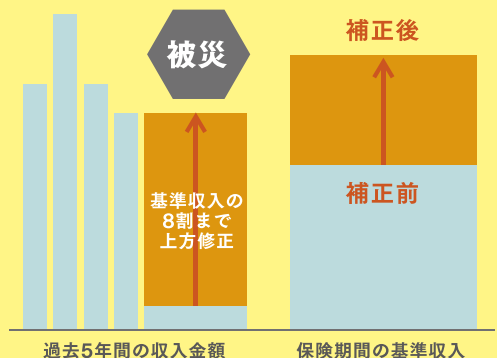
過去5年間の平均収入を基本に算出します。経営面積を拡大する場合や収入に上昇傾向がある場合は基準収入を上方修正するなど、保険期間の営農計画を考慮した算出方法となっています。



R6 契約から新設

気象災害特例

甚大な気象災害を受けた年の収入金額を翌年の基準収入算定の際に補正します。補正された金額は翌年以降も適用されるため、収入が大幅に減少した年があっても補償水準を保てます。



保険料等の目安

基準収入金額が1,000万円の加入者が負担する保険料等

積立金は、補てん金の支払いに使わなければ翌年に繰り越します。やむを得ない事情で保険を解約する場合は、返金します。

標準タイプ		保険方式のみタイプ
10.8万円	保険料	23.0万円
22.5万円	積立金	0円
2.2万円	付加保険料	2.2万円
35.5万円	合計	25.2万円

積立金の負担を軽減でき、初年度の拠出金が少なく済みます。保険料は必要経費または損金に計上できるため、所得税・法人税の軽減となります。

- ・保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ・保険金の受け取りがない場合、保険料は翌年から段階的に安くなります。
- ・保険料、積立金は最大9回の分割払いができます。

補てん金は
どれくらい
もらえる？

どちらのタイプでも補償内容は同じで、
収入がゼロになったときは
810万円の補てんが受けられます

保険料等を安くする方法

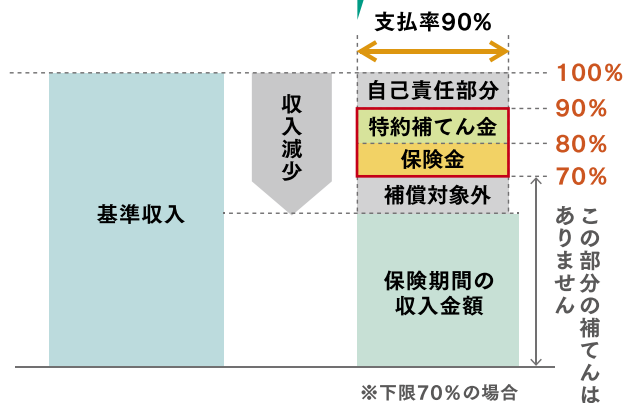
補償の下限を設定する

保険方式の補償の下限を選択できます。
基準収入の70%・60%・50%から選択可能です。
補てんされる部分は右図の赤枠の部分のみとなります。

◎ 基準収入金額1,000万円の保険料の比較

選択するタイプ	標準タイプ	下限50%	下限60%	下限70%
保険料	10.8万円	9.7万円	8.6万円	6.1万円

リスク分散などにより収入が半減する可能性が低い方におすすめ



インターネット申請をする

農林水産省が提供する「共通申請サービス」を利用すると、ご自宅のパソコンなどから収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます。申請書類の提出や事故の発生状況を通知する場合など、簡単な操作だけでも利用可能です。
付加保険料は2,200円割引になります。(新規加入時は4,500円割引)

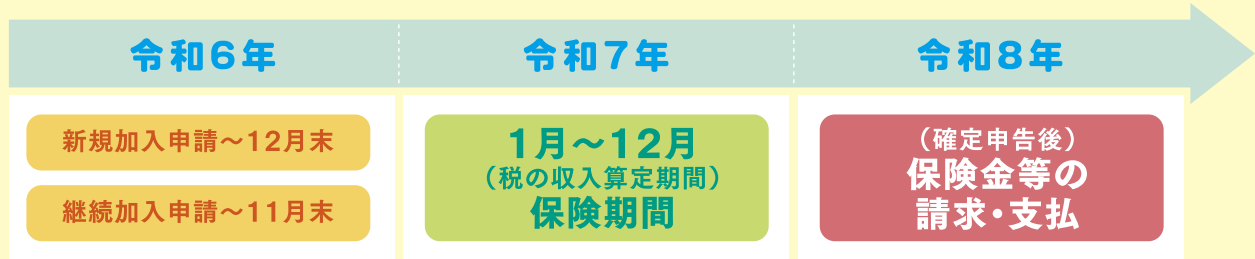
登録手続きはNOSAIがサポートしますので、お気軽にご相談ください。

加入・支払等手続きのスケジュール

個人

保険期間：税務期間の1月～12月

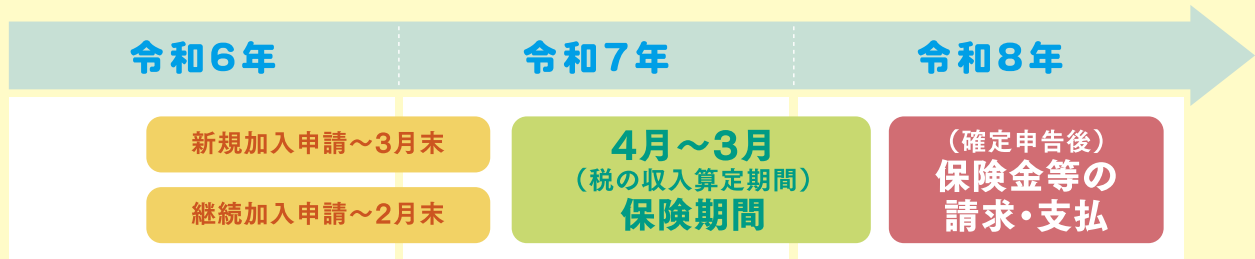
〈例〉令和7年1月から加入 ※1回目の保険料等は12月26日納入



法人

保険期間：各法人の事業年度

〈例〉事業年度開始月4月の場合(令和7年4月の場合)



保険金等請求までの資金繰り「つなぎ融資」

保険金等の支払いは保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても自然災害や価格低下などにより保険金等の受け取りが確実に見込まれる場合は、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

秋田県のつなぎ融資支払状況

契約年	融資件数	融資額
令和元年	6件	908万円
令和2年	20件	5,098万円
令和3年	193件	4億8,388万円
令和4年	166件	5億1,883万円
令和5年	161件	5億467万円

POINT 1

無利子で
融資を受ける
ことができます

POINT 2

組合への申請から
1カ月前後で
振り込みが
完了します

POINT 3

保険金等の
見込額の8割を
上限に融資します

POINT 4

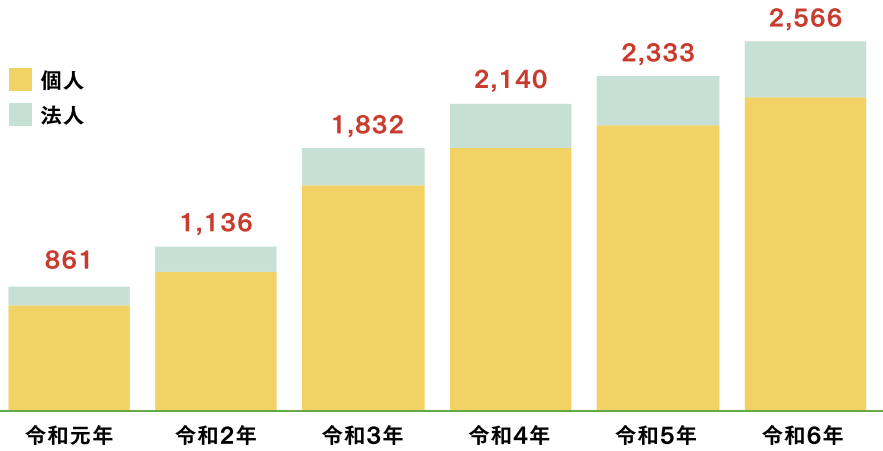
受け取った
つなぎ融資は
確定申告後の保険金
等と相殺されます



加入経営体数

加入経営体が
発足時の
約3倍に

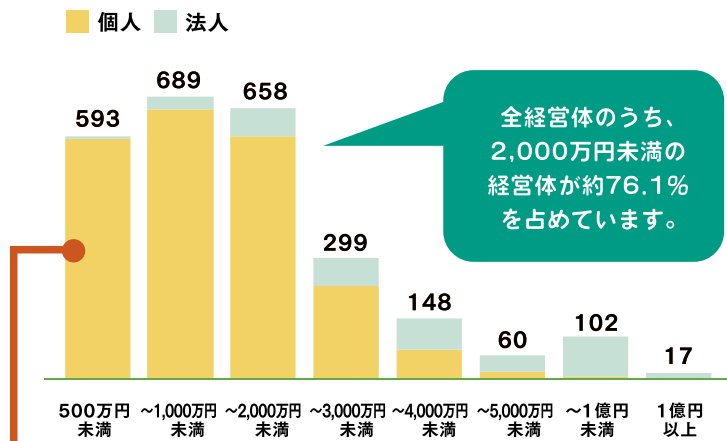
令和元年に収入保険が発足されて以来、毎年加入者が増え続けています。令和6年は7月末時点で2,566経営体に加入いただいています。



市町村別加入状況/令和6年契約

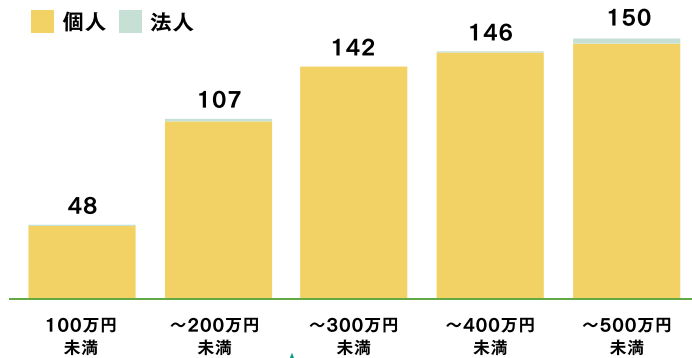
市町村	経営体数
鹿角市	112
小坂町	10
大館市	140
北秋田市	86
藤里町	26
八峰町	46
能代市	145
三種町	99
上小阿仁村	13
大湯村	145
男鹿市	159
五城目町	16
井川町	11
湯上市	61
八郎湯町	14
秋田市	123
由利本荘市	226
にかほ市	124
大仙市	235
仙北市	57
美郷町	78
横手市	378
湯沢市	177
羽後町	79
東成瀬村	6

基準収入金額ごとの加入経営体数/令和6年契約



全経営体のうち、
2,000万円未満の
経営体が約76.1%
を占めています。

500万円未満の内訳はどうなってる？



農業経営の備えとして、
大規模ではない方々にも
加入いただいています。



保険料等の補助について

秋田県内では、保険料等への補助を実施している市町村があります。詳細はお近くのNOSAIへお問い合わせください。

- ※補助を受けるには条件があります
- ※市町村によって補助内容に違いがあります
- ※令和7年契約の補助については未定の市町村があります



▶これまでに助成を行った市町村



保険料等の試算ができます

全国農業共済組合連合会(NOSAI全国連)のホームページでは、収入金額を入力することで保険金額や保険料などの試算ができます。加入をお考えの方はご活用ください。

▶NOSAI全国連ホームページ



また、お近くのNOSAIでも試算が可能です。ご希望の方は下記の電話番号までご連絡ください。

計算結果		グラフ1	グラフ2																																				
<p>試算する金額</p> <table border="1"> <tr> <td>基準収入金額</td> <td>10,000,000円</td> <td>基準収入 × (保険割合 + 積立割合)</td> <td>8,000,000円</td> </tr> <tr> <td>保険金額①</td> <td>7,200,000円</td> <td>基準収入 × 保険割合 × 支払率(保険)</td> <td>900,000円</td> </tr> <tr> <td>積立保険額②</td> <td>900,000円</td> <td>基準収入 × 積立割合 × 支払率(積立)</td> <td>8,100,000円</td> </tr> <tr> <td>保険金額合計①+②</td> <td>8,100,000円</td> <td>試算する最大の金額</td> <td></td> </tr> </table>				基準収入金額	10,000,000円	基準収入 × (保険割合 + 積立割合)	8,000,000円	保険金額①	7,200,000円	基準収入 × 保険割合 × 支払率(保険)	900,000円	積立保険額②	900,000円	基準収入 × 積立割合 × 支払率(積立)	8,100,000円	保険金額合計①+②	8,100,000円	試算する最大の金額																					
基準収入金額	10,000,000円	基準収入 × (保険割合 + 積立割合)	8,000,000円																																				
保険金額①	7,200,000円	基準収入 × 保険割合 × 支払率(保険)	900,000円																																				
積立保険額②	900,000円	基準収入 × 積立割合 × 支払率(積立)	8,100,000円																																				
保険金額合計①+②	8,100,000円	試算する最大の金額																																					
<p>ご加入に必要なお金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当年度の費用</th> <th>次年度の費用 (前年度基準収入が前年度一人の収入の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料①</td> <td>保険料①</td> </tr> <tr> <td>積立金②</td> <td>積立金②</td> </tr> <tr> <td>付加保険料③</td> <td>付加保険料③</td> </tr> <tr> <td>支払合計①+②+③</td> <td>支払合計①+②+③</td> </tr> </tbody> </table>				当年度の費用	次年度の費用 (前年度基準収入が前年度一人の収入の場合)	保険料①	保険料①	積立金②	積立金②	付加保険料③	付加保険料③	支払合計①+②+③	支払合計①+②+③																										
当年度の費用	次年度の費用 (前年度基準収入が前年度一人の収入の場合)																																						
保険料①	保険料①																																						
積立金②	積立金②																																						
付加保険料③	付加保険料③																																						
支払合計①+②+③	支払合計①+②+③																																						
<p>分割支払のイメージ(例)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(当年度)</th> <th>保険料</th> <th>積立金</th> <th>付加保険料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>11,900円</td> <td>25,000円</td> <td>22,320円</td> <td>59,300円</td> </tr> <tr> <td>2回目以降</td> <td>11,900円</td> <td>25,000円</td> <td>0円</td> <td>36,900円</td> </tr> </tbody> </table>				(当年度)	保険料	積立金	付加保険料	合計	1回目	11,900円	25,000円	22,320円	59,300円	2回目以降	11,900円	25,000円	0円	36,900円																					
(当年度)	保険料	積立金	付加保険料	合計																																			
1回目	11,900円	25,000円	22,320円	59,300円																																			
2回目以降	11,900円	25,000円	0円	36,900円																																			
<p>保険費のお支払いイメージ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入金額</th> <th>保険金</th> <th>物約補てん金</th> <th>支払合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15%減</td> <td>8,500,000円</td> <td>0円</td> <td>450,000円</td> </tr> <tr> <td>20%減</td> <td>8,000,000円</td> <td>0円</td> <td>900,000円</td> </tr> <tr> <td>30%減</td> <td>7,000,000円</td> <td>900,000円</td> <td>1,800,000円</td> </tr> <tr> <td>40%減</td> <td>6,000,000円</td> <td>1,800,000円</td> <td>2,700,000円</td> </tr> <tr> <td>50%減</td> <td>5,000,000円</td> <td>2,700,000円</td> <td>3,600,000円</td> </tr> <tr> <td>80%減</td> <td>2,000,000円</td> <td>5,400,000円</td> <td>8,300,000円</td> </tr> <tr> <td>100%減</td> <td>0円</td> <td>7,200,000円</td> <td>8,100,000円</td> </tr> <tr> <td>集収入(任意)</td> <td>指定無し</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				収入金額	保険金	物約補てん金	支払合計	15%減	8,500,000円	0円	450,000円	20%減	8,000,000円	0円	900,000円	30%減	7,000,000円	900,000円	1,800,000円	40%減	6,000,000円	1,800,000円	2,700,000円	50%減	5,000,000円	2,700,000円	3,600,000円	80%減	2,000,000円	5,400,000円	8,300,000円	100%減	0円	7,200,000円	8,100,000円	集収入(任意)	指定無し	-	-
収入金額	保険金	物約補てん金	支払合計																																				
15%減	8,500,000円	0円	450,000円																																				
20%減	8,000,000円	0円	900,000円																																				
30%減	7,000,000円	900,000円	1,800,000円																																				
40%減	6,000,000円	1,800,000円	2,700,000円																																				
50%減	5,000,000円	2,700,000円	3,600,000円																																				
80%減	2,000,000円	5,400,000円	8,300,000円																																				
100%減	0円	7,200,000円	8,100,000円																																				
集収入(任意)	指定無し	-	-																																				

▲シミュレーション画面



秋田県収入保険推進協議会
秋田県農業共済組合

スマホで
アクセス!



- 北鹿支所 0186-23-7401
- 北秋田山本支所 0185-54-5540
- 中央支所 018-865-1701
- 由利支所 0184-24-3301
- 仙北支所 0187-63-1066
- 横手市支所 0182-32-4150
- 雄勝支所 0183-73-7131
- 本所 018-884-5254
- 大湯村事務局 090-1634-8513